

水産特区のための「漁場計画」強行の暴挙について

2013年5月31日 日本共産党県会議員団

独立機関である「海区調整委員会」の会長が「修正を意味する」と明言している「附帯意見」さえも無視し、(形式的な努力ポーズで)「漁場区割り」を県原案通りに強行した暴挙は許せません。大津波と放射能汚染による最大の犠牲者である漁民の方々に対して、「二重三重の苦難」と「復旧・復興の立ち遅れ」を持ち込んでいる村井知事の無謀さを示すものです。秩序ある漁業を破壊する「水産業特区」をやめさせ為、関係者と力を合わせて引き続き戦いを進める決意です。